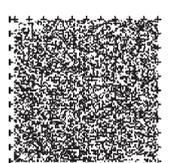


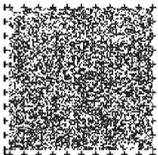
JOURNAL

2023 vol.74

家庭、地域、職場で
男女共同参画を進めよう

久留米市





ジェンダー後進国から 抜け出すために

男女共同参画週間記念講演会

講師

浜田 敬子さん

ジャーナリスト

前Business Insider Japan

統括編集長

元AERA編集長



何が 必要か

特集

男女共同参画週間

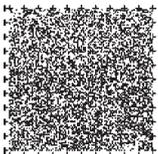
「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を行っています。

今年度の記念講演会では、ジャーナリストの浜田敬子さんに「ジェンダー後進国から抜け出すために何が必要か」をテーマに講演いただきました。講演を要約してお届けします。

■ ジェンダー後進国日本

今回の講演会の前に発表された最新のジェンダーギャップ指数では、日本は過去最低の結果でした（ジェンダーギャップ指数については、3・4ページの特集記事もご覧ください）。

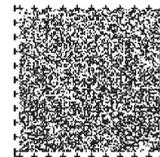
「202030目標（2020年までに、指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度に）」も達成できないなど日本のジェンダー平等は、なかなか進んでいない状況です。



■ なぜ政治分野で女性進出が すすまないのか

2018年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行され、男女の候補者の数ができる限り均等になることを目指すことなどが定められました。

しかし、女性の立候補を拒む3つの壁（①政治は男性のものという意識②議員活動と家庭生活の両立の難しさ、支援の乏しさ③経済的負担）があります。

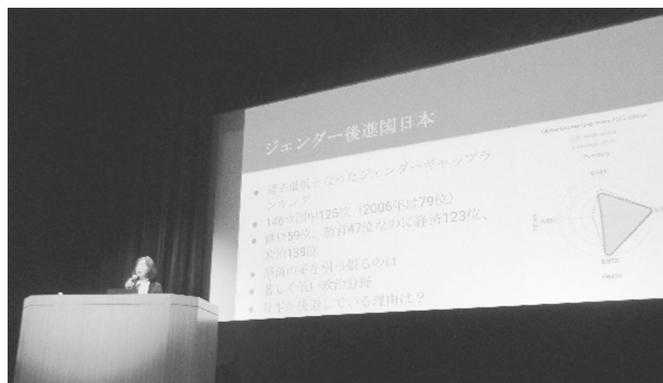


■ 変化の兆しは少しずつ

都議選で女性議員躍進、自民党総裁選で女性候補が半数、東京で女性首長が次々生まれるなど変化の兆しは少しずつあります。

また、ジェンダー平等の取り組みが進んでいる海外への留学経験者をはじめ若い世代の政治意識の高まりや、ジェンダー政策が候補者の政策論点になるなど有権者の関心の高まりもあります。

一方で、世界の変化は劇的です。約130か国がクオータ制を導入、ビジネス分野でD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)経営が必須になっていることがその一例です。ジェンダー平等は、SDGsの17すべての目標に関わるというほど重要な課題とされています。



■ なぜ民主主義には多様性が 必要なのか

社会は多様な人で構成されており、多様なニーズに応えるには政策を作る側に多様な人材が必要です。なるべく違うバックグラウンドの人のアイデアを掛け合わせることにイノベーションやアイデアは生まれ、多様な人材のいない組織には若い世代、女性などの優秀な人材は集まりません。

また、「ガラスの天井(資質・実績があっても女性やマイノリティを一定の職位以上には昇進させようとしない組織内の障壁)」を取り除き、さらに若い世代にも積極的にチャンスを与え、経験ができる職場環境の整備が必要です。これからは両立支援から均等支援の時代といえます。

最後に、私たちができることは?として、以下のキーワードの紹介します。

- 身近なジェンダーバランスを見直す
- 選挙の時に候補者のジェンダー政策への姿勢に注目してみる
- 「男だから」「女だから」という発想をやめる
- 自分でリーダーに挑戦してみる
- 女性には多くのチャンス、男性にはプレッシャーからの解放を

■ 参加者の声

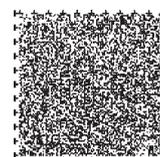
- 「意識を高めることは知識を高めること」まさにその通りだと思った。ぜひ広がって欲しいし、広げていきたい。
- これからの自身の生き方を変えてくれる時間になったと思う。
- 今回の講演で自分の知識の幅が広がったと感じた。
- こういった講演に若い世代の人がもっと聞きにきてくれればと思う。

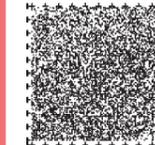
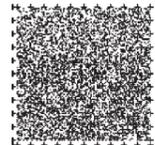


□ 今号の表紙

今号の表紙は久留米市役所本庁舎より一枚

男女共同参画週間に合わせ久留米市役所本庁舎横に「家庭、地域、職場で男女共同参画を進めよう」の旗を掲揚しました。同期間は本庁舎2階でも男女共同参画をテーマにパネル掲示を行い、多くの方にみていただきました。

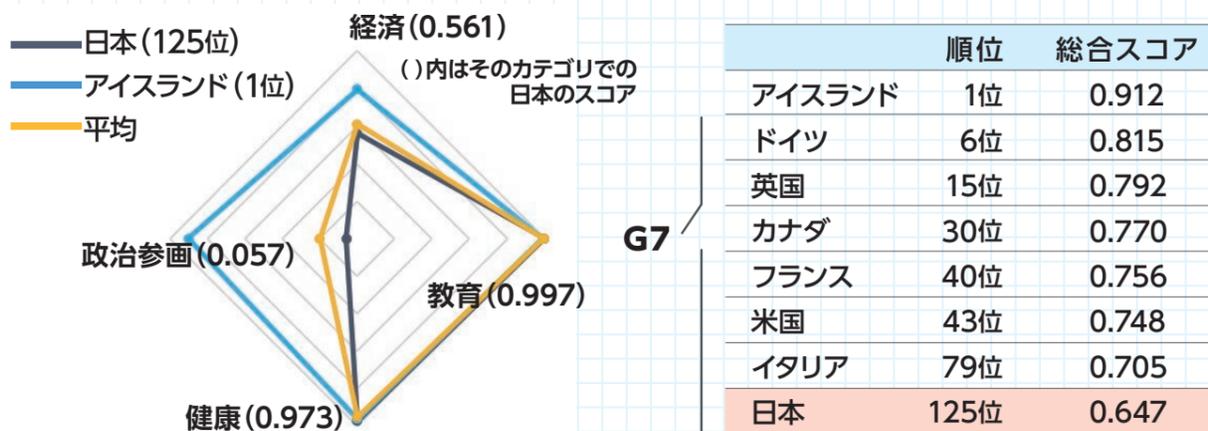




REPORT ジェンダー ギャップ指数を 考える

Gender Gap Index

世界経済フォーラムが2006年から毎年発表している、各国の男女格差を示す指数であるジェンダーギャップ指数。2023年の数値において日本は146か国中125位とG7でも最下位。今の日本において何が問題なのか各カテゴリの順位とともに解説します。



※ジェンダーギャップ指数(スコア)は0が完全不平等、1が完全平等を表しており1に近いほど男女平等が進んでいることを示します。

総合 125位 昨年116位
146国
 総合順位において日本は昨年より9ランクダウンの125位。非常に低い順位となりました。政治経済の男女格差が是正されないまま、教育分野で順位が下がったことが大きな原因です。日本は男女平等で世界から大きな後れを取っています。

政治 138位 昨年116位

政治は昨年とほぼ横ばいの138位。世界でも非常に低い順位となりました。女性の首相がこれまで一人も誕生していないことや議員や閣僚に占める女性の割合が低いことが大きな要因です。2022年7月の参院選では、女性当選者の割合が過去最高の28%となりましたが、まだまだ平等とは程遠い数値となっています。

経済 123位 昨年121位

経済は昨年から2つ順位を下げて123位となりました。特に低い指標となったのが「管理職における男女比」です。日本の管理職の男女比はおおよそ「男9:女1」と言われています。また、男女間の所得格差も非常に大きなマイナス指標となりました。非正規雇用者における女性の割合が男性よりも高く、社会全体での女性の活躍推進が喫緊の課題です。

教育 47位 昨年1位

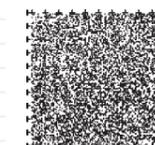
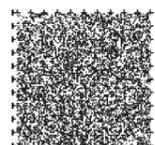
教育で判断される指標は「識字率」や「学校への就学率」です。それらにおいて日本は男女格差が少ないことから、昨年、他の多くの国とともに同率1位となりました。しかしながら今年新しいスコアの判断基準として、高等教育就学率の男女比が加わったことで、順位を大幅に落とすこととなりました。

健康 59位 昨年63位

健康で判断される指標は「出生時の男女割合」や「健康寿命」です。出生時の男女割合は1位の数値でしたが、健康寿命は女性のほうが平均寿命が長く、男女格差があるとされています。理由として男性の喫煙率や仕事によるストレスなどがあげられています。

参考: 内閣府 男女共同参画局 世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2023」他

毎年発表されるジェンダーギャップ指数における日本の順位は、公表開始以来、過去最低となり、改めて男女格差が埋まってないことが示されました。2023年に日本で開催されたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合において、ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワメントに関する声明が取りまとめられましたが、世界のジェンダーギャップの解消には、あと131年かかるとされています。



当事者の声で刑法改正実現

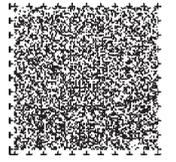
2017年に、性犯罪に関する刑法規定が110年ぶりに改正されました。改正前の強姦罪は、強制的性交等罪に変更され、被害者の性別は問われなくなり、監護者によるこどもへの性的虐待が処罰対象になること等も新設されました。しかし、2019年3月に、性暴力に関する裁判で無罪判決が相次いだことを機に、更なる改正を求める声が日本各地で高まりました。当時、性犯罪として処罰するには、被害者が「同意していない」ことに加えて、「抵抗が著しく困難な状態」、加害者が「暴行や脅迫」を用いたこと等の証明が必要でした。しかしながら、暴行や脅迫を受けなくても、恐怖で動けず声も出せない「フリーズ」や「シャットダウン」状態になったり、加害者との関係性では抵抗できなかったりする実態が多々あります。

被害実態を訴える当事者や支援者等の抗議活動「フラワーデモ」の拡がりや女性の地道な活動を経て、ようやく2023年7月に、被害者が「同意をしない意思を形成・表明・全う（実現）」することが困難な状態で性交等を行うことは、処罰の対象になり得る不同意性交等罪へと改正施行されました。時効延長や性的な目的で子どもを手なづけコントロール（グルーミング）する罪等も新設されましたが、課題は残ります。

性暴力に対する理解が浸透し、生や性への自己決定が尊重される社会を目指しながら、私たちは、相談者さんとともにあり続けたいと願っています。

相談室 だより

今回、性犯罪刑法改正に関連してお伝えします。



性暴力とは

性暴力の内容は幅広く、年齢、性別等に関係なく様々な方達が被害を受けています。

性暴力は、その人の心身を深く傷つける人権侵害であり、国連では、「私のこころと身体は私のもの、私自身がその所有権を持てる」という「身体の統合性」と、自分の性的なあり方を自分自身で決められる「性的自己決定」を侵害するものと定義されています。刑法（法律）によって罰せられるものが性犯罪ですが、令和4年度内閣府調査では、無理やり性交等をされた経験がある女性の6割が、どこにも相談をしていない報告があります。声をあげることは容易ではなく、あげても犯罪とみなされないことも多いので、統計上の性犯罪件数は性暴力のほんの一部とされています。

「久留米女性憲章」制定から35年

久留米市では、1988（昭和63）年7月「女性問題解決のための久留米市行動計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け積極的に取り組んできました。同年10月1日には「久留米女性憲章」を制定し、今年で35周年を迎えます。憲章には、市民と行政が一体となって取り組む目標が掲げられています。

久留米女性憲章

わたくしたちは、「男女共同参画社会 久留米」をめざし、
人間としての自立と平等を基本理念として、
家庭で、学校で、職場で、地域で、生涯を通じ、
男女がともにのびやかに豊かに生きる
新しいまちづくりを進めるために、この憲章を定めます。

1. 男女平等をあらゆる場、あらゆる機会を進めます。
2. 男女がともに自立し、いきいきと暮らせるまちをつくります。
3. 男女があらゆる分野にともに参画できるまちをつくります。

久留米女性憲章の制定日10月1日からの1週間を「久留米女性週間」と定め、記念事業として市民と市が協働で実施する「くるめフォーラム」を毎年開催しています。



この機会に、「くるめフォーラム」に参加し、男女共同参画について一緒に考えてみませんか。

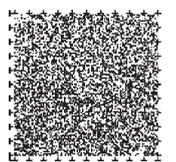
◀くるめフォーラムの詳細はコチラ!



協働推進部男女平等政策課

TEL:0942-30-9044

FAX:0942-30-9703



新着図書を紹介

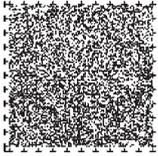
図書情報ステーション

新着図書からお勧めの本を紹介します。貸出中の場合は予約ができます。

詳しくは図書情報ステーションまでお尋ねください。☎0942-30-7801

【開館時間】月曜～土曜日10:00～18:00・日曜日10:00～17:00

【休館日】月の末日、第2・第4木曜日、国民の祝日・休日、年末年始・特別整理期間



おしゃべりから始める
私たちのジェンダー入門
暮らしとメディアの
モヤモヤ「言語化」通信

清田 隆之／著
朝日出版社 2023.6



ジェンダー×小説
ガイドブック
日本近現代文学の読み方

Gender×Novel Guidebook
:How to Read Modern
Japanese Literature

飯田 祐子／編, 小平 麻衣子／編,
泉谷 瞬／[ほか著]
ひつじ書房 2023.5



非モテ男性たちのぼやき、阿佐ヶ谷姉妹のお笑い、パワハラ、ルッキズム…

40代、双子の父であり、フェミニズムに向き合う文筆家が、自己矛盾も罪の記憶も正直に、生活を綴る。共同通信による連載を大幅に加筆修正し書籍化。



日本近代文学研究におけるフェミニズム・ジェンダー研究の問題意識と成果を、文学史に目配りしながら解説する「理論篇」、主要なテーマを扱った小説について、あらすじやみどころを紹介する「項目篇」の2部構成。

久留米市男女平等推進センター

女性のための総合相談

あなたはひとりではありません
まずは、お電話してみませんか？

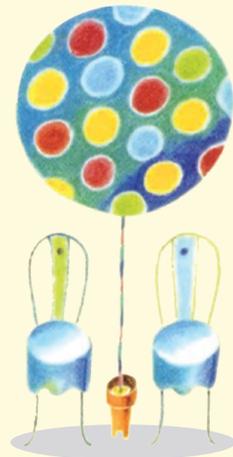
☎ 0942-30-7802

面接・電話相談(面接は要予約)

月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日 10時から18時

日曜日 10時から17時 木曜日 17時から20時

休み…月の末日・祝休日・年末年始



編集・発行

令和5年9月



久留米市 男女平等推進センター

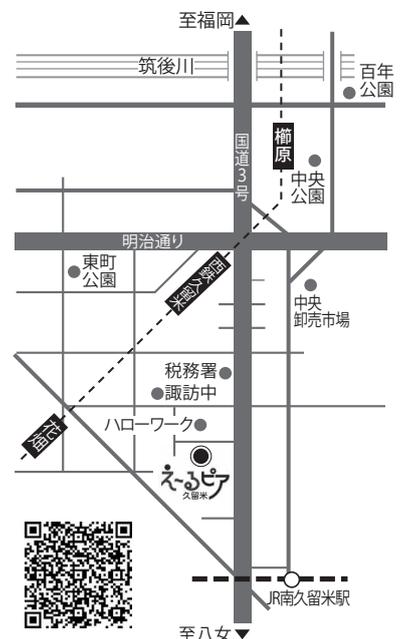
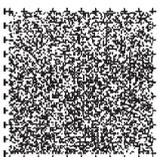
〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6 え〜るピア久留米内

Tel 0942-30-7800 Fax 0942-30-7811

E-mail danjo-c@city.kurume.lg.jp

アクセス

- 徒歩 西鉄久留米駅から約10分(約700m)
- バス 西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分 「税務署前」下車、徒歩5分
- P 駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。



ホームページは
こちらから▶

